

令和8年度県政改革方針進捗状況（持続可能な財政運営検討会の開催状況）

資料 2

開催概要

検討会設置趣旨		・財政健全化と必要な投資を両立できる持続可能な財政運営を図るため、行政として見直しの方向性を総合的に判断する際に、有識者の客観的かつ専門的な意見を求める場として設置（令和8年度中に4回程度を想定）
検討内容		・年度前半は、財政構造を分析したうえで、公債費負担適正化計画の策定（8月）、投資のあり方を中心に検討 ・検討の過程で、用先債の不適切な対応が判明したことから、再発防止の観点から検討会に検証部会を設置 ・年度後半は、来年度以降の歳入歳出全般の改革を進めるため、各分野における「課題」と「検討方向」等を議論
開催状況	第1回 (R8.5.29)	・本県財政の構造分析について ・今後の投資事業のあり方について
	第2回 (R8.7.13)	・公共用地先行取得等事業債の取扱いについて ・公債費負担適正化計画（素案）の策定について
今後の改革方向		・令和7年度決算の実質公債費比率が3カ年平均で19.2%となり、起債許可団体に移行 ・収支不足の見通しも今後拡大する傾向にあるなど、厳しい財政状況を踏まえ、事務的経費の節約など、令和8年度中及び令和9年度当初予算において先行的に実施 ・本格的な見直し内容については、今年度実施している「持続可能な財政運営検討会」での議論を踏まえ、県民生活への影響を考慮しつつ、令和9年度に改めて検討

<検討スケジュール>

